

RC-LS, CheckEye DX - 質疑応答 #5294

RCLS : 血液検査がない事例で B - V を算定しているがエラー | となっていない件 ( 24-A-0145 )

2024/10/09 16:47 - 菊川 佳余子

:	終了	:	2024/10/09
:	今すぐ	:	
:	菊川 佳余子	:	90%
:		:	0.00
顧客ID:	ls10126548	システム:	RC-LS クラウド
医療機関名:	うじな家庭医療クリニック	カルテ番号:	
完了通知日:		診療年月:	
医療機関コード:	0126548	業務区分:	

ソラスト様よりお問合せです。

\*\*\*\*\*

血液検査の算定がないが、B-Vが算定されているレセプトについて、不合格となっておらず返戻となっていました。

社保の8月分 カルテ番号 : 2529、2630、2660、2649、1233、2652、1383、2552、2397

\*返戻となっています。

これをエラー | とするにはどのような操作が必要でしょうか。

\*\*\*\*\*

現在、血液検査の算定がないが、B-Vが算定されている場合、不合格となるルールはありますか？

ない場合、新しく作成することは可能でしょうか？

#1 - 2024/10/09 18:03 - 磯崎 康浩

- ( ) 磯崎 康浩 菊川 佳余子 ( )

特定薬剤治療管理料や悪性腫瘍特異物質治療管理料は採血料が所定点数に含まれているため、採取料を別に算定することが出来ません。

血液採取に関しては、この間違いでの算定がほとんどだと思っており、これらはチェックがかかります。

レセプトが見れないのですが、何を算定してB-Vを算定したのでしょうか？

#2 - 2024/10/10 14:28 - 小門 亜優美

- スクリ | ショット 2024-10-10 142505.png (ガ) が

- ( ) 新規 フィールドバック ( )

- ( ) 菊川 佳余子 磯崎 康浩 ( )

磯崎さん

確かに、提示して下さった「特定薬剤治療管理料や悪性腫瘍特異物質治療管理料」以外に、

勝手にB-Vが自動発生してしまう項目が私も思いつきません・・・。

該当のレセプト画面を添付いたします。

マイコプラズマ抗原定性（F A法）でしょうか？

ご確認お願いいたします。

#3 - 2024/10/10 14:50 - 磯崎 康浩

-  磯崎 康浩  菊川 佳余子( )

マイコプラズマ抗原定性（F A法）だと検体はスワブで採取なので、鼻腔 咽頭ぬぐい液採取の算定が正しいですね。

なんらかの判断料がなく

B-V算定の場合のチェックはあるのですが、B-Vと検査項目をチェックするのは困難だと思います。（検体は血液のみと限らないため）

#4 - 2024/10/10 16:34 - 小門 亜優美

-  フィールドバック 解決( )

-  0 90( )

磯崎さん

回答ありがとうございます。

ソラスト様にお伝えいたしました。

#5 - 2024/10/15 11:14 - 小門 亜優美

-  解決  終了( )

---

スクリーンショット 2024-10-10 142505.png

119.926 KB

2024/10/10

小門 亜優美